

令和3年第3回神奈川県議会定例会

提出議案説明附属資料

(9月8日提案分)

政 策 局

目 次

ページ

1	地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例 新旧対照表	1
---	---	---

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例（平成24年神奈川県条例第39号）新旧対照表

改 正			現 行		
別表			別表		
特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県税条例第10条第2項の期間	特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県税条例第10条第2項の期間
(削除)			特定非営利活動法人地域家族しんちゃんハウス	大和市南林間七丁目1番15号	平成28年1月1日から令和3年10月31日まで
(削除)			特定非営利活動法人市民センターよこはま	横浜市中区弁天通六丁目81番コーケンキャピタルビル2階C号室	平成28年1月1日から令和3年10月31日まで
(略)			(略)		
NPO法人アール・ド・ヴィーヴル	小田原市久野403番地の17	(略)	NPO法人アール・ド・ヴィーヴル	小田原市久野906番地アネシスヒルズ102号室	(略)
(略)			(略)		
特定非営利活動法人市民センターよこはま	横浜市中区弁天通六丁目81番コーケンキャピタルビル2階C号室	令和3年11月1日から令和8年10月31日まで	(新規)		
特定非営利活動法人地域家族しんちゃんハウス	大和市南林間七丁目1番15号	令和3年11月1日から令和8年10月31日まで	(新規)		